

# 「プラネット」が生まれたのは時代の要請!

## ふくせんの理事長が「プラネット」に期待すること

昨年10月に、全国各地の福祉用具プランナー管理指導者(注1)の第1期生や2期生が中心となって立ち上げた「福祉用具プランナー研究ネットワーク(略称プラネット)」を支える運営委員には、介護業界でも珍しい横断的な組織であるだけに様々な職種の人々が参加している。

その運営委員の中でも、「一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会(愛称ふくせん)」の理事長であり、また、鹿児島県を中心に福祉用具レンタル事業などを手広く展開している(株)カクイックスウィングの社長である岩元文雄氏に、プラネットの運営委員になったその理由や7月に開催するプラネット第1回研究大会に期待することなどをお伺いした。



「ふくせん」理事長  
岩元文雄氏

### 「ふくせん」の理事長の岩元文雄氏に聞く、プラネット創設の意義と役割

一「ふくせん」の理事長の立場で、プラネットの運営委員に参加されているのはなぜでしょうか

福祉用具の供給は、介護保険制度の以前から行われていたように比較的歴史があり、長い間、地域で高齢者の自立した生活を支える役割を担ってきました。

平成12年度の介護保険制度導入によって基盤整備の必要から全国的にサービスの「量」が求められ、市場が急激に拡大しました。当時は、他の高齢者サービスと同様に、福祉用具サービスも「質」よりもむしろ「量」が問われました。それがこの業界の創成期の特徴です。

そして、現在では制度導入から15年が経過し、明らかにこれまでの「量」の時代から「質」の時代を迎えています。

その大きな転換点が平成18年度の軽度者のベッド(特殊寝台)などの利用制限に係る制度改正でした。軽度者でも必要性の高い方はいることから、反対運動の過程では、せめて例外的な福祉用具の利用(いわゆる例

外給付)の判断は福祉用具専門相談員に任せてほしいと要望しました。しかし、職種全体として専門性の水準は高くないという政策判断が行われた経緯があります。この反省を踏まえ、福祉用具専門相談員の専門性の底上げを目指して、設立されたのがふくせんです。設立から7年が経過しましたが、この間、調査研究でエビデンスを示しながら、国に対する政策提言を積極的に行いました。この結果、福祉用具サービス計画作成とモニタリング実施の義務化、指定講習の見直し(今改正)などが行われ、福祉用具専門相談員の質の向上・専門性の確保に向けた環境が整いつつあります。

そして、今回の改正では、福祉用具専門相談員は必要な知識の修得及び能力の向上に努めなければならないとする自己研鑽の努力義務規定が課せられるところまで来ました。

ふくせん立ち上げから、これまでの

期間は、福祉用具専門相談員の専門性の向上に向けた環境整備の第一ステップでした。初任者の多くが、この業界に入って最初に学ぶ場である指定講習が充実し、現場に出てからは「自己研鑽の努力義務」を遵守させなければならない事業所の理解も手伝って、現任者のOJTやOFF-JTも盛んになることが期待できます。そして、次のステップは福祉用具専門相談員の「自己研鑽の場」が確保されることだと思います。そのためには、福祉用具専門相談員に関わる団体が連携して研修等の機会を提供していく必要があります。特に福祉用具専門相談員は、ケアマネジャーと異なり、基礎となる資格要件(受験のための出身職種)もなく、現任となってからの体系的な学習が必要なことから、福祉用具プランナー研修の受講が望まれるところだと思います。ふくせんの研修ポイント制度(後述)でも、受講を奨励する研修としてプランナー研修を位置づけています。私は、福祉用具専門相談員であ

(注1)「福祉用具プランナー」とは、テクノイド協会が認定している、福祉用具のアセスメントからモニタリング、評価まで行う専門家である。現在10数年間で全国各地に約12000人が誕生しているが母体となる職種は、医療分野(OJT・PT、看護士など)、福祉用具分野(福祉用具専門相談員など)、保健(保健師など)、介護分野(ヘルパーなど)、建築・工学分野などの多職種によって構成されている。

ると共に、プランナーという立場から、両者が協力して自己研鑽の場の確保に努められる連携関係を築きたいと考えています。

そういう意味でプラネットの設立は大賛成ですし、運営委員としてプラネットを是非応援したいと思っております。

一7月のプラネットの第1回研究大会やその他のことについてはいかがお考えでしょうか

研究大会は、一般的に、志を同じくする専門職が日々の研鑽結果を持ち寄り、分科会、全体会での討議を通じて、会の学術的な方向性を示す。そして、それを参加者全員で共有する場だと思います。その意味でも全国の福祉用具に熱い思いを持つプランナーが、共に学ぶ目的で様々な情報を持ち寄り、年1回の研究大会を組織的に開催することは、大変素晴らしいことだと思います。

加えて、プラネットの研究大会以外にも、副代表の伊藤規さんらが主体となって進めている、地域毎にプランナー達が集まる「地区会」も行われるということです。地区会で話し合われた課題やその解決策などを、年1回の研究大会に持ち寄り事例交流することで、全体として新たな方向性が見いだせると思います。そして、それらはプランナー全体の財産になるのではないのでしょうか。地区会と研究大会の相乗効果が期待できることから、私としても大変期待をしております。

また、前号の伊藤さんも指摘されていることですが、地方では研修の

機会が少なく、また都市部よりは情報量が不足して、我々従事者にとっても、何が求められているのか、何が正しいのか中々分かりにくい状況です。お互いが持っている情報を交換し合うプラネットの「地区会」の活動に期待が高まります。ふくせんでは各都道府県にブロック組織があることから、連携して情報の共有に努められればよいと思います。

一プラネットと「ふくせん」との連携についてはいかがお考えでしょうか

ふくせんでは、厚生労働省・平成24年度老人保健健康増進等事業により、研修ポイント制度を開発しました。これは、福祉用具専門相談員の研修受講の実績をポイントに換算してWebで公表するものです。利用者はサービス選択の判断に活用できると共に、福祉用具専門相談員はデータベースで自由に自分の受講実績を閲覧でき、研修計画の作成にも活用できます。制度改正で課された自己研鑽を「見える化」(可視化)するなど、努力義務を担保する仕組みです。前述のとおり、福祉用具プランナー研修も制度の認証研修であり、ポイントを付与すると共に、保有資格として明記する形をとっています。従来、研修受講という「インプット」のみを評価していましたが、現在、検討委員会では、講師や研究会、学会での発表など「アウトプット」も評価できるよう充実策を検討しています。プランナーである福祉用具専門相談員が、全国レベルの研究大会で発表し、その個人の実績(アウトプット)を研修ポイント制

度で評価する。そのような自己研鑽のスタイルが確立されることで、プランナーはもとより、福祉用具従事者全体の底上げにつながるのではないのでしょうか。また、今後、地区会主催の研修会も開催されると思いますが、ふくせんには、地域の研修実施者と連携して、福祉用具専門相談員の研修機会の確保に向けて活動する「研修担当者」を選任しています。地区会と連携して活動ができれば、相乗効果が期待できます。ぜひ地域から連携関係を構築したいと思います。

一岩元さんは、カクイックスウィングの経営者でもありますが、社内の反応はいかがでしょう

好評です。私自身もプランナーですが、これまでも弊社の社員は、自分たちでも研究発表や公開事例検討会などを積極的に行っていました。

今年7月にプラネットの研究大会が行われるということで、社員にとっては高い目標作りが出来ますし、自分たちの手法や考え方が客観的なかどうか検証する良い機会になると考えています。

実践や自己研鑽の結果を研究発表という形で年1回、定期的に出来るというのは、素晴らしいことですが、弊社の社員にとっても大変に励みになります。弊社だけでなく、他社の社員の皆さんの底上げにも役立つと思いますので、経営サイドとしましてもぜひ応援していきたいと思っています。

どうもありがとうございました。